

太田市外三町広域清掃組合第5期分別収集計画

平成19年6月29日

1 計画策定の意義

太田市、千代田町、大泉町、邑楽町の一市三町で構成されている太田市外三町広域清掃組合では、①「群馬県ごみ処理適正化計画」に基づくごみ減量化、資源化、リサイクルの情報発信拠点としてのリサイクル施設の整備、②既存施設の更新を目的とした代替え施設の整備、③安定かつ効率的なごみ処理とスケールメリットを生かした広域的（一市三町）な取り組みを主な目的に、平成16年3月に完成し、稼働している。

本計画は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第8条に基づいて一般廃棄物の大半を占める容器包装廃棄物を分別収集し、最終処分場の削減を図る目的で、住民・事業者・行政それぞれの役割を明確にし、具体的な推進方策を明らかにすると共に、組合とその構成市町が一体となって取り組むべき方針を示したものである。

本計画の推進により循環型の廃棄物処理が具体化されるとともに、最終処分場を民間に委託している当組合としては、ごみから出た再利用可能な粗大ごみは再生修理して展示販売等を通して、住民への啓発、普及をしていきながら、当施設の主な役割である「リサイクル」を基本としたごみ排出抑制を重点的に推進するものである。

2 基本的方向

本計画を実施するに当たっての基本方向は次のとおりとする。

- ① ごみの排出抑制とリサイクルを主とした循環型社会の形成
- ② 市町民・事業者・行政が一体となった事業の推進
- ③ ごみ処理を将来にわたって安定的に進めるための施策の展開

3 計画期間

本計画は、平成20年4月を開始とする5か年間（平成20年度～平成24年度）とし、3年ごとに改定する。

4 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうち、スチール製容器、アルミ製容器、ガラス製容器（無色、茶色、その他色）飲料紙製容器、段ボール、ペットボトル、プラスチック製容器包装を対象とする。

**5 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み
(法第8条第2項第1号)**

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
排出量 の見込み (トン)	全体	28,104	28,335	28,563	28,795	29,016	
	内 訳	太田市	19,323	19,359	19,386	19,413	19,422
		千代田町	1,322	1,370	1,420	1,472	1,526
		大泉町	4,952	5,076	5,204	5,334	5,468
		邑楽町	2,507	2,530	2,553	2,576	2,600

**6 容器包装廃棄物の排出の抑制の促進するための方策に関する事項
(法第8条第2項第2号)**

容器包装廃棄物の排出の抑制の促進を図るため、市町民・事業者・行政等がそれぞれの立場から、役割を分担し相互に協力・連携を図りながら次の各事業をすすめる。

1 市民の役割

(1) 再生品・簡易包装品の購入と買い物袋持参

- 分別収集への協力適正な排出方法の協力
- 収集場所等の管理等の協力

(2) 集団回収の利用と参加

2 販売店への返却

- リターナブルビンの返却及びペットボトル、トレイ、牛乳パック回収実施店の利用

事業者の役割

(1) 販売店等による回収

- 販売した商品の容器包装廃棄物の回収ボックス設置による自主回収の促進
- 拠点回収場所としての行政への協力

(2) 事業活動に伴うごみの減量化・資源化の促進

- 段ボール等容器の資源化

(3) 再生品の販売と簡易包装の促進

- 再生原料を使用している物品の販売
- 包装方法の簡略化と買物袋持参者への特典など

行政の役割

(1) 集団回収に関する支援

- 市町民による集団回収の促進のための助成制度の整備

(2) 地域での廃棄物減量化促進

- イベント用テントの貸出
- 減量推進員と連携し、ステーションでの分別指導などに力を入れていく。

(3) 各種イベント開催、参加による啓発事業

●環境フェア等で容器包装リサイクル啓発活動により、ごみ減量化効果やリサイクルの重要性についての周知を図る。

(4) 環境教育への協力

●構成市町の小学校、中学校、高校、大学における環境教育の一環で当施設リサイクルプラザの説明、見学を積極的に受け入れ、ごみ処理データやごみの行方などの情報の提供をし、分別排出の必要性やひとりひとりのごみ抑制に対する意識の重要性を教育啓発活動において積極的に取り組む。

7 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分

(法第8条第2項第3号)

最終処分場の残余容量、廃棄物処理施設の整備状況及び再商品化計画等を総合的に勘案し、分別収集をする容器包装廃棄物の種類を下表左欄のように定める。

また、市町民の協力度、各構成町が有する収集機材、選別施設等を勘案し、収集に係る分別の区分は、下記右欄のとおりとする。

分別収集をする容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分
主としてスチール製の容器 主としてアルミ製の容器		缶
主として ガラス製 の容器	無色のガラス製容器	ガラスびん
	茶色のガラス製容器	〃
	その他のガラス製容器	〃
主として紙製の容器包装であって飲料を充てんするためのも の（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く）		飲料用紙パック
主として段ボール製の容器		段ボール
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であ って飲料又はしょうゆを充填するためのもの		ペットボトル
主としてプラスチック製の容器であって上記以外のもの		白色の発泡スチロール製食品トレイ（以下「白色トレイ」と表記） ペットボトル、白色トレイ以外のプラスチック製容器包装

8 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項にきていする主務省令で定める物の見込み
(法第8条第2項第4号)

(1) 太田市外三町広域清掃組合全体の分別収集量の見込み

品目	開始年度	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
スチール缶	20	582t		598t		617t		635t		653t	
アルミ缶	20	415t		438t		459t		482t		506t	
無色ガラス	20	(合計) 754t		(合計) 769t		(合計) 786t		(合計) 800t		(合計) 818t	
		(引渡) 754t	(独自) 0t	(引渡) 769t	(独自) 0t	(引渡) 786t	(独自) 0t	(引渡) 800t	(独自) 0t	(引渡) 818t	(独自) 0t
茶色ガラス	20	(合計) 888t		(合計) 908t		(合計) 926t		(合計) 946t		(合計) 967t	
		(引渡) 888t	(独自) 0t	(引渡) 908t	(独自) 0t	(引渡) 926t	(独自) 0t	(引渡) 946t	(独自) 0t	(引渡) 967t	(独自) 0t
その他ガラス	20	(合計) 283t		(合計) 292t		(合計) 301t		(合計) 309t		(合計) 317t	
		(引渡) 283t	(独自) 0t	(引渡) 292t	(独自) 0t	(引渡) 301t	(独自) 0t	(引渡) 309t	(独自) 0t	(引渡) 317t	(独自) 0t
紙パック	20	70t		72t		74t		77t		78t	
段ボール	20	1,486t		1,508t		1,526t		1,547t		1,565t	
その他紙		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t	
		(引渡) 0t	(独自) 0t								
ペットボトル	20	(合計) 578t		(合計) 594t		(合計) 611t		(合計) 628t		(合計) 645t	
		(引渡) 0t	(独自) 578t	(引渡) 0t	(独自) 594t	(引渡) 0t	(独自) 611t	(引渡) 0t	(独自) 628t	(引渡) 0t	(独自) 645t
その他プラスチック	20	(合計) 427t		(合計) 461t		(合計) 498t		(合計) 538t		(合計) 582t	
		(引渡) 427t	(独自) 0t	(引渡) 461t	(独自) 0t	(引渡) 498t	(独自) 0t	(引渡) 538t	(独自) 0t	(引渡) 582t	(独自) 0t
うち白色トレイ	20	(合計) 21t		(合計) 24t		(合計) 26t		(合計) 29t		(合計) 32t	
		(引渡) 21t	(独自) 0t	(引渡) 24t	(独自) 0t	(引渡) 26t	(独自) 0t	(引渡) 29t	(独自) 0t	(引渡) 32t	(独自) 0t

注：括弧内の量は、指定法人による引き取りではなく、市町村が独自に処理を行う予定量を示す。

(2) 構成市町毎の内訳

●太田市

品目	開始年度	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
スチール缶	20	426 t		440 t		455 t		470 t		485 t	
アルミ缶	20	322 t		342 t		362 t		383 t		405 t	
無色ガラス	20	(合計) 545 t		(合計) 556 t		(合計) 568 t		(合計) 579 t		(合計) 591 t	
		(引渡 量)	(独自処理量)								
		54 5 t	0 t	55 6 t	0 t	56 8 t	0 t	57 9 t	0 t	59 1 t	0 t
茶色ガラス	20	(合計) 643 t		(合計) 657 t		(合計) 671 t		(合計) 686 t		(合計) 700 t	
		(引渡 量)	(独自処理量)								
		64 3 t	0 t	65 7 t	0 t	67 1 t	0 t	68 6 t	0 t	70 0 t	0 t
その他ガラス	20	(合計) 201 t		(合計) 207 t		(合計) 214 t		(合計) 220 t		(合計) 227 t	
		(引渡 量)	(独自処理量)								
		20 1 t	0 t	20 7 t	0 t	21 4 t	0 t	22 0 t	0 t	22 7 t	0 t
紙パック	20	57 t		59 t		61 t		63 t		64 t	
段ボール	20	1,233 t		1,247 t		1,260 t		1,273 t		1,286 t	
その他紙	20	(合計) 0 t									
		(引渡 量)	(独自処理量)								
		0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
ペットボトル	20	(合計) 421 t		(合計) 433 t		(合計) 446 t		(合計) 459 t		(合計) 473 t	
		(引渡 量)	(独自処理量)								
		0 t	421 t	0 t	433 t	0 t	446 t	0 t	459 t	0 t	473 t
その他プラスチック	20	(合計) 343 t		(合計) 376 t		(合計) 412 t		(合計) 451 t		(合計) 493 t	

ク		(引渡 量)	(独自処理量)								
		343 t	0 t	376 t	0 t	412 t	0 t	451 t	0 t	493 t	0 t
		(合計) 16 t		(合計) 19 t		(合計) 21 t		(合計) 24 t		(合計) 27 t	
うち白色 トレイ	20	(引渡 量)	(独自処理量)								
		16 t	0 t	19 t	0 t	21 t	0 t	24 t	0 t	27 t	0 t

●千代田町

品目	開始 年度	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
スチール缶	20	24 t		24 t		25 t		26 t		27 t	
アルミ缶	20	14 t		15 t		15 t		16 t		16 t	
無色ガラス	20	(合計) 32 t		(合計) 33 t		(合計) 34 t		(合計) 35 t		(合計) 37 t	
		(引渡 量)	(独自処理量)								
		32 t	0 t	33 t	0 t	34 t	0 t	35 t	0 t	37 t	0 t
茶色ガラス	20	(合計) 37 t		(合計) 39 t		(合計) 40 t		(合計) 41 t		(合計) 43 t	
		(引渡 量)	(独自処理量)								
		37 t	0 t	39 t	0 t	40 t	0 t	41 t	0 t	43 t	0 t
その他ガラス	20	(合計) 19 t		(合計) 20 t		(合計) 21 t		(合計) 22 t		(合計) 22 t	
		(引渡 量)	(独自処理量)								
		19 t	0 t	20 t	0 t	21 t	0 t	22 t	0 t	22 t	0 t
紙パック	20	3 t		3 t		3 t		3 t		3 t	
段ボール	20	38 t		40 t		41 t		43 t		44 t	
その他紙	20	(合計) 0 t									
		(引渡 量)	(独自処理量)								
		0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
ペットボトル	20	(合計) 24 t		(合計) 25 t		(合計) 26 t		(合計) 27 t		(合計) 28 t	
		(引渡 量)	(独自処理量)								

		0t	24t	0t	25t	0t	26t	0t	27t	0t	28t
その他プラスチック	20	(合計) 6t		(合計) 6t		(合計) 6t		(合計) 6t		(合計) 7t	
		(引渡) 6t	(独自処理) 0t	(引渡) 7t	(独自処理) 0t						
うち白色トレイ	20	(合計) 1t									
		(引渡) 1t	(独自処理) 0t								

●大泉町

品目	開始年度	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
スチール缶	20	79t		81t		83t		85t		87t	
アルミ缶	20	47t		49t		50t		51t		52t	
無色ガラス	20	(合計) 106t		(合計) 109t		(合計) 112t		(合計) 114t		(合計) 117t	
		(引渡) 106t	(独自処理) 0t	(引渡) 109t	(独自処理) 0t	(引渡) 112t	(独自処理) 0t	(引渡) 114t	(独自処理) 0t	(引渡) 117t	(独自処理) 0t
茶色ガラス	20	(合計) 125t		(合計) 128t		(合計) 131t		(合計) 134t		(合計) 138t	
		(引渡) 125t	(独自処理) 0t	(引渡) 128t	(独自処理) 0t	(引渡) 131t	(独自処理) 0t	(引渡) 134t	(独自処理) 0t	(引渡) 138t	(独自処理) 0t
その他ガラス	20	(合計) 38t		(合計) 39t		(合計) 40t		(合計) 41t		(合計) 42t	
		(引渡) 38t	(独自処理) 0t	(引渡) 39t	(独自処理) 0t	(引渡) 40t	(独自処理) 0t	(引渡) 41t	(独自処理) 0t	(引渡) 42t	(独自処理) 0t
紙パック	20	9t		9t		9t		10t		10t	
段ボール	20	171t		176t		180t		185t		189t	
その他紙		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t	
		(引渡) 0t	(独自処理) 0t								
ペットボトル	20	80t		82t		85t		87t		89t	

ペットボトル	20	(合計) 53t		(合計) 54t		(合計) 54t		(合計) 55t		(合計) 55t	
		(引渡)量	(独自処理)量								
		0t	53t	0t	54t	0t	54t	0t	55t	0t	55t
その他プラスチック	20	(合計) 59t		(合計) 59t		(合計) 60t		(合計) 60t		(合計) 61t	
		(引渡)量	(独自処理)量								
		59t	0t	59t	0t	60t	0t	60t	0t	61t	0t
うち白色 トレイ	20	(合計) 1t									
		(引渡)量	(独自処理)量								
		1t	0t								

9 各年度において得られる分別基準適合物の特定基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法

<参考資料>

太田市外三町広域清掃組合構成市町の計画期間の人口推移予測

市町村名	H20 年度人口	H21 年度人口	H22 年度人口	H23 年度人口	H24 年度人口
太田市	215,100	215,500	215,800	216,100	216,200
千代田町	12,093	12,131	12,169	12,207	12,245
大泉町	42,336	42,422	42,508	42,595	42,681
邑楽町	28,138	28,123	28,109	28,094	28,079
太田市外三町広域清掃組合	297,667	298,176	298,586	298,996	299,205

● 太田市

特定分別基準適合物等の量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み

$$= \text{過去三年間の一人当たりのごみ量の平均} \times \text{計画人口}$$

※ 太田市においては平成19年度中期よりその他プラスチックの分別収集を容器包装類全般に拡大する予定であるため、モデル地区の収集データを参考にしながら数量を予測した。

● 千代田町・大泉町・邑楽町

$$= \text{総排出量} \times \text{近似した近隣市町村の容器包装廃棄物比率} \times \text{回収率}$$

10 分別収集を実施する者に関する基本的な事項（法第8条第2項第5号）

本組合の構成市町においては、缶、びん、紙、プラスチックを資源とした分別収集を実施している。

尚、太田市については平成19年度中期よりその他プラスチック容器の分別収集を容器包装類全般に拡大する予定である。

また、邑楽町についても、平成19年10月よりその他プラスチック容器の分別を開始する予定である。

11 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項（法第8条第2項第5号）

缶、ビン、ペットボトル、白色・有色トレイ、その他プラスチック製容器包装については、当組合にて選別、圧縮、保管をしている。段ボール、紙製容器包装については、引き続き各構成市町にて委託収集し、民間業者による選別・処理とする。

12 その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項 （法第8条第2項第7号）

● 「家庭のごみの分け方と出し方」の各戸配布

市町民の分別収集に対する意識高揚のため「家庭ごみの正しい分別と出し方」の知らせを広報等に掲載し、周知している。

● 「資源ごみ回収報奨金交付事業」

各構成市町の資源ごみ回収団体（子供会、学校、PTA、老人会などの団体）に対し、回収実績により報奨金を交付し、資源化と減量化を推進する。

● 「分別収集計画記載実績の確認」

分別収集見込量と実績量の確認を毎年度行い、記録しておき、乖離が合った場合にはその要因について検討を行う。

● 「分別収集計画の公表」

分別収集計画を本組合と構成市町のホームページに公表し、計画の周知をする。